

研究通信

第64号

1968・10月刊
 研究局 社会学部
 社会学部 社会学研究室
 東京大学

大会資料特集

会場案内 二ページ、プログラム 一ページ、シンポジウム報告レジュメ五〜一六ページ

今回大会のプログラムおよびレジュメは、大会に出席できない会員をも含めて全会員のもとへ、大会開催日以前におとどけするといふ趣旨から、研究通信特集号とすることになっております。従って、経費の節約上、大会当日用のプログラム・レジュメを別に作成は致しませんので、大会出席の際、必ずこの「研究通信64」をご持参下さいますよう。

また、「研究通信60」以来の共通課題をめぐる三回の研究会の記事も、二日目の討議の資料として同様に持参されるのがご便宜と存じます。

本号には、さらに総会における討議の資料となる記事をも含んでいます。予めご検討いただき総会でご意見を積極的におたし下さい。ますようお願い致します。

第一六回大会プログラム

〔第一日〕 一〇月二二日(火)

開会の辞 大会運営方法について 10・00 ~ 10・30

報告 牧野由朗 (司会 中野 卓) 10・30 ~ 11・20

「資本制漁業の展開と漁業村落の変容」

報告 川本 彰 (司会 余田博通) 11・30 ~ 12・20

「農業発展と村落におけるリーダーシップ」

(昼食・休憩) 12・30 ~ 13・30

報告 布施鉄治 (司会 竹内利美) 13・30 ~ 14・20

「拠点工業化地域における農村社会変動と農民」

報告 佐藤 正 (司会 後藤和夫) 14・30 ~ 15・20

「村落構造の变革要因としての農民運動―戦前段階―」

なはいずれの報告も終了後、簡単な質疑を受けます。

総会 座長 内藤莞爾 16・00 ~ 17・00

懇親会 司会 柿崎京一 18・30 ~ 20・30

〔第二日〕 一〇月二三日(水)

共同討議 司会 岩本由輝・安原 茂・高山隆三 9・00

「村落社会の変化に対する推進力」

大会会場案内

名称 国家公務員共済組合連合会 鎌倉保養所「若宮荘」

住所 鎌倉市由比ガ浜四ノ六

電話 ○四六七二一〇三〇一（代表）

夜間九時以降 ○四三三六（支配人 守屋芳隆氏個室）

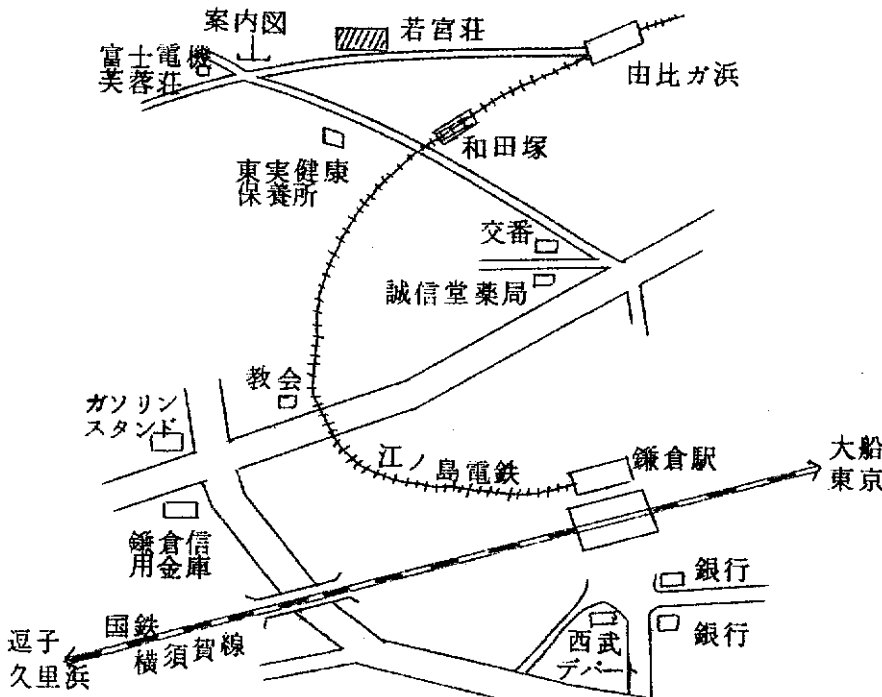
交通 横須賀線 鎌倉下車

- (1) 徒歩一五分（図参照）
- (2) 江ノ島電鉄のりかえて、鎌倉より一つ目の「和田塚」下車徒歩五分、または二つ目の「由比ガ浜」下車徒歩三分。交通費二〇円
- (3) タクシーで鎌倉より五分。一二〇円。「若宮荘」といえば通じること。

なお、東京駅より鎌倉まではほぼ一時間、二〇〇円。東京駅にて、逗子行、横須賀行、久里浜行のいずれに乘車しても可。運転回数は一時間に四〜五回。

鎌倉よりの江ノ島電鉄は、夜九時以前は一二分おき。それ以降は二〇分〜三〇分おき。最終二三時五四分。江ノ島電鉄は鎌倉と東海道線藤沢を結んでいますので、西の方からおいでの方は、藤沢よりこれに乗り換え、「由比ガ浜」に向われるコースをおとりになることもできます。

大会会場案内図



第七回 村研運営委員会報告

村研第七回運営委員会は、昭和四三年九月十四日(土)午後二時より五時まで瑞書房において開かれた。出席者、小池基之・福武直・中野卓・布施鉄治・北原竜二・柿崎京一の各委員。

一、大会プログラムその他運営については別記の如く決定した。

二、次期運営・編集委員の改選(昭和四三年大会終了後よりの委員は、来る大会時に於ける総会(十月二二日午後四時より)において選出方法を問い実施する事が確認された。

参考(1)前回の改選の際は、総会で推薦委員七名を選び、大会直後に開かれた推薦委員会で運営・編集委員が決定された。

(2)前回の両委員会は、昭和四一年大会(於、箱根青風荘)後より今回大会終了までの二年を任期とした。

三、総会時に運営委員会より次のような議題を提出することに決めた。

(1)次期事務局は、大会会場を何処にするかとも関連して総会の議にかける。

(2)次期大会における共通課題について

(3)会計監事を設ける必要性について

(4)名簿刊行の時期について

(5)前回大会以降の研究會開催並びにその詳報を掲載した研究通信の刊行が来年度以降も継続されるべきだとすれば、会費値上げが必要だという点について。

尚、この件についての数字等参考資料は総会までに準備し、大会席上配布する。

共同討議の運営について

今次大会における試みとして、会員のご要望にもとづき第一日目全部を共通課題をめぐる報告のみに充てることとし、第二日目全体として共同討議に充てりるようプログラムが作られています。

また、これも今次大会のための最初の試みとして、大会に先立って三回にわたり研究会を開催しその要約をかなり詳しく「研究通信」誌上でそのつど全会員にお知らせ致しましたが、共同討議にこれらの研究会での討議を生かしていく一助として、共同討議の冒頭に研究会における三人の報告者(島崎稔・蓮見音彦・川口諦の各会員)から一五分づつその論点をお話しいただくこととなっています。

これにつづけて、司会者団より安原茂会員に、大会第一日目の研究報告に関する論点の提示をおねがいした上で、一般討論に移るといふ計画であります。

討議のなかで、人によって予め討議資料を準備しての発言のあることも既報のように期待されているので、その場合は予め大会会場においても結構です。司会者にお申下さいませう。

司会者団は第一日の報告が終つたあとで第二日目のための打合せ会をおこなつて下さる予定です。

年報第四集には同じ共通課題のもとに行われた第一年目の報告が掲載されておりませう。早速ご入手の上、大会までに読みあわつて出席され、これまた共同討議に生かされることが期待されています。

村落社会研究会の「年度」について

「年度」の区切り方については、既に「会計年度」に関して、毎年一〇月一日を以て開始し、九月三〇日を以て切ることになっております。委員会については総会から次の総会まで（但し、委員が総会において決定されるに至らない場合は、委員会成立から総会まで、あるいは総会から次期委員会の成立まで）となつていますが、「年度」の呼び方について必ずしも一致しておりません。

すなわち、(1)昭和四二年一〇月一日から昭和四三年九月三〇日までの会計年度は「昭和四三年度」と呼ばれています。

(2)昭和四三年一〇月におこなわれる大会ならびに総会は「昭和四三年度大会」と呼ばれています。大会は会計年度では「昭和四四年」に入ってから、その初期におこなわれることとなっています。

(3)昭和四三年一〇月開催村研大会の大会会計は、「昭和四三年度大会特別会計」と呼ばれています。

大会参加申込受付報告

大会への参加申込みは、九月五日の締切り後も続いておりますが、九月三〇日現在で以下の通りです。なお事務局としては可能なかぎり、ぎりぎりまで受付ける用意はしますが、当日の現地受け付けは宿舎準備の点から無理ですので、ご容赦下さい。

〔二一日（月）宿泊者〕（順不同）

余田博通・清水由文・戸谷修・内藤莞爾・八木佐市・原宏・山岡栄市・後藤和夫・川越淳二・松本通晴・菅野正・民秋言・中野卓・柿崎京一・北原竜二・島本彦次郎・黒崎八州次良・アービン・ジョンソン・中田実（一九名）

〔二二日（火）宿泊者〕

坂井達朗・竹内利美・服部治則・藤岡光子・岩本由輝・小池基之・川本彰・米地実・島崎稔・斉藤正二・牧野由朗・福武直・松原治郎・田野崎昭夫・鈴木勇次・武田良実・勝又猛・安孫子麟・安原茂・布施鉄治・木戸田四郎・細谷昂・鎌田哲宏・皆川勇一・蓮見音彦・長谷川昭彦・東敏雄・矢木明夫・川俣茂・小山陽一・阿部とし子・桐原邦夫・酒井恵真・大津昭一郎・中川勝雄・宇田川順子・高波玲子・島田隆・石原邦雄・熊谷苑子・藤村ジャンジーラ・白井宏明・孝本貢・村長利根朗・星永俊・田原音和以上四六名に二一日の一九名から山岡栄市会員を除いた一八名を加えて計六一四名）

〔二三日（水）宿泊者〕

中野卓・柿崎京一・北原竜二・米地実・安原茂・川越淳二・後藤和夫・蓮見音彦・小山陽一・アービン・ジョンソン（二〇名）

以上の宿泊参加者のほか、宿泊せずに参加される会員

川口謙・田口正己・二宮哲雄・高山隆三・君塚正義・酒井俊二
伊藤章・大湖英雄・宮崎俊行・吉沢四郎・有賀喜左衛門・牧野翼
（二二名）

共通課題

『村落社会の変化に対する推進力』 報告レジュメ

(到着順)

川本彰(明治学院大学)

「農業発展と村落におけるリーダーシップ」

(一)この報告は岐阜県高須輪中地区深浜部落が、昭和三八年に実行した大圃場・航空農業の実現過程を検討することによって、村落におけるリーダーシップがいかに行政と密着し、その密着によっていかにして農業発展が成功したか、ひいては村落のリーダーシップの在り方がいかに村落解体と関係するかということを明らかにしたい。主なる着眼点は次の通りである。

(二)東畑精一教授は、農民の企業者としての未熟性を「半生産者性」という言葉で表現している。これにならって、農民自身の不完全なリーダーシップを「半指導者性」と称しうるであろう。

農民は(この場合明治以降としておく)未だかつて完全なリーダーシップを担ったことはなかった。戦前においては地主が、戦後においては政府がリーダーシップをとって農業発展を遂行してきた。例えば現在、政府はそれこそヘリコプター農業から栄養食の普及、台所や風呂場の改善、産児計画まで農民の手をとり足をとって世話をやく。

一方、農民の方はどうか。農地改革は、村落成員の殆んどを自作農とした。かくて、自作農的な土地所有を基軸とする村落秩序の新

たな編成が確立するのである。だがしかし、その後の経済社会の変動の中で、農家生活の安定化は、当初の期待通りに進展せず、農民は激しい動揺と競争の渦中に入り込むことになった。加えて、確固たる指針をもたない農政の方向は、各種の補助金制度という弥縫策によって農民の要求に答えなければならなかった。その結果は、争って行政と密着しようとする農民の姿を現出させ、補助金行政と行政依存農業が対応することになったのである。

かくて、行政と村落リーダーの利害関係が一致し、行政側は行政のエージェント化した村落リーダーを通じて補助金を流し、彼らの立場を固めることによって、彼らをますますエージェント化する。一方、村落リーダーの方では村落結合を背景にして行政に近づき、自己のステイタスを高め、且つ自己の経営基盤を固めようとする。ここに村落リーダーの側に何んら村落結合を弱体化させる条件はな

50
(三)広域行政化は、ますます村落を行政の末端組織化する。行政は村落を把握して始めて可能である。しかし、農民のリーダーシップが確立していないから、行政は自らがリーダーシップの片棒をかつがざるをえない。ところで、本来、官僚はリーダーシップをとることができぬ。この矛盾はとくに土地改良事業、あるいは技術普及などを分担する現場技術官僚に顕著にあらわれる。

そもそも、官僚制の人間関係は外部と接触するとき、即物的な関係をもつにすぎず、人格的交流は許されない。しかし、現場官僚はまさに官僚でありながら、多くの関係が人格的關係に還元され、抽

象的客観的立場の許されにくい村落社会の場に立っている。そして人格と人格が対立する地元の調整を、一方、客観的即物的、一方、具体的人格的な立場を使い分けて行わねばならない。ここで官僚がとる農民指導の技術は、多く「操作」である。操作とはリーダーシップと似て非なるものである。リーダーシップにおいては、リーダーとフォロワーの間に何んら質的相違がなく、状況に応じて立場は交換可能である。しかし操作においては決して操作者と追隨者の立場は交換可能ではない。何故なら操作者は追隨者の自発的意志によつてえられたものではないからである。そこから当然、操作者は追隨者の深層心理にまでわけ入り、情緒的非合理的エネルギーをそれとわからせずに操作して自己の目的に同調せしめる。

官僚の立場は、決して農民と交換可能ではない。農民、村落についての知識、体験が欠けているほど一方的に自己の立場を深く内にひめて農民を暗黙の中にそれに同調せしめようとする。強圧的という非難をおそればおそれるほど、自己目的を表面に押し出さず、農民心理を操作することによつて目的を遂行するのである。しかし、この方法は結局、集団における個人の未成熟という条件下のものであつて、未成熟を未成熟のままにとどめる危険がある。ここにも村落におけるリーダーシップが成長せず、そして村落結合を温存させる原因がある。

四七もそも村落は二重構造を有している。第一には共同生活組織としての構造、第二には行政の末端機関としての構造。以上の両面から村落は行政に対して、常に不即不離の態度をとり、行政を丸の

みにしない性格が出てくる。構造改善事業においても基盤整備はいが近代化施設はごめんという態度もそこに理由がある。現実の村落のあり方もその両面の機能のバランスの上に成立している。このバランスが維持される範囲においては農政の浸透、農業の発展と村落結合の強さは相関する。報告の事例においても、航空農業大園場制の成功も村落結合の強さがあつてであつた。

佐藤正(岩手大学)

「村落構造の变革要因としての農民運動——戦前段階——」

I

村落構造の变革要因としての農民運動が、戦前段階にはたした機能と現界については、この村落社会研究会の報告でも二・三論じられ、また、奈良県についての陣崎衆三氏などの研究その他、実証的研究の成果が明らかにされている。しかし、これらの研究も、日本資本主義の一環として位置づけられた、日本地主制についての段階論的研究の成果や、戦後の独占資本主義に支配された村落構造の動向との連繫、接続の視点から、再検討、再評価される必要があるように思われる。

村落構造の变革要因として、農民運動を位置づける場合、それは、日本資本主義の段階的な変化の過程で村落構造が蒙る客観的な変化

の促進者として意義をもつにすぎないものである。戦前段階においては、それは、何よりも、日本帝國主義の一環として成熟した姿態と矛盾とをあらわにする日本地主制の動向と不可分の関係におかれる。しかし同時に、村落構造はその動向をより基本的に規定する独占資本主義の成長とも密接な関連の下にあり、その側面では、農民の小商品生産者としての成長の諸段階や、その組織としての産業組合の組織の定着、成長などが、重要を要因となり、これは、戦後段階に接続する側面である。戦前の村落構造の変革については、以上の両側面とともにこれを統一する政治権力機構にいたるまでの全機構との関連で客観的過程が把握される必要がある、それらとの対立関係の下で、農民運動が村落を市民社会化させる可能性・その現実あるいはその限界が問われねばならない。

この報告においては、東北地方の一事例として、宮城県下の農民運動の全体的考察をもとに、明治末期から戦時段階にいたる戦前段階の農民運動を、以上の視角から考察する。

宮城県下の農民運動は、大凶作の中で産米検査が強制される過程で、明治三八年―四一年に階級闘争として展開され、以後一〇数年の中断ののち、大正一二年四月以降、日本農民組合―全国農民組合の運動として昭和一二年まで展開される。

農民運動の指導層に注目すれば、明治末期の運動は小地主・地方政治家を指導者として展開され、大正末期以降、自作農民層に移り、同時に労農同盟をめざす社会主義政党によって指導される。こ

の指導層の推移は、日本地主制の支配下にある村落構造とその変質の過程を反映するものである。

宮城県下の農民運動は、以上の指導層の指導の下で、村落構造の類型との関連をみれば、大正末期―昭和初期には、水利条件が劣悪で不在村地主の支配下にある村落を中心に展開され、昭和恐慌期以降、山村・漁村をもふくめて普遍的・全県下の拡大し、運動の展開が村落構造の類型を規定的要因とせず、地主制を一環としてもつ日本資本主義および地主制との対抗を基本要因とするものであることを証明する。農民運動はこの基本性格から、この段階の支配的機構に規定された村落構造の変革要因となる。

農民運動の展開を、支配機構の村落支配との関連でみれば、村内部における対立の形成を戦術的の一要因として、対立激化の過程で成長をとげている。この側面も、戦術的には注目すべき事実である。こうした農民運動は、昭和四―五年を國期に、産米組合の運動との関連をもつが、農民組合は、その下部機構としての実行組合を有効に組織的関連におく場合、村落に定着する傾向をもつ。しかし大勢的には、運動は政治権力の反動期に、これに有効に対応しえず、戦時段階の弾圧強化の過程で解体する。村落構造を問題とする場合、近代組織としての産米組合の問題を、考察の対象としなければならぬところに、地主制を一環にもつ国家独占資本主義の支配下に再編される戦前の村落構造の特質がある。

以上は、宮城県農民運動の素描であるが、戦後農村の村落構造の

変革との関連でみれば、昭和恐慌期以降の農民運動と村落構造との関連を追求することのなかに、一つの研究すべき課題があるように思われる。この段階の村落構造の変革には、農民組合運動が産業組合の民主化にとりくみ、これを近代的組織として成長させる必要性が客観的に存在したことを、結論的に確認しておきたい。この報告では、以上の諸点を、可能な限り個別農村の分析を基礎に、例示的に展開することにした。

牧野由朋（愛知大学）

「資本制漁業の展開と村落構造の変容」

水産資源は、その移動性・群集性・自律更新的性格を基本的特性とし、それに関連する生産対象としての漁場は、その本性において私的占有をいちじるしく困難にする。また漁業における技術の発達には、利用漁場を拡大し必然的に激烈な競争を促進させ、究極的にはしばしば濫獲による資源の枯渇をまねく。こうした漁業生産の特殊性は農業におけるそれとは本質的に異なっており、明治以降の漁場の用益の問題は、今日にいたるまで農地や山林の場合とはいちじるしく異なつた措置がとられてきた。このように基礎過程としての生産機構と、上からの体制的支配の態様がいずれも違つた漁村と農村とは、そこに展開される村落の構造も、またその変容のしかたも大

きな差異があるといわなければならぬ。

さらに、漁村は一口に漁村といつても、それがおかれ自然条件、漁業種類、漁撈型態、流通機構のあり方、および上からの変革の村落段階でのうけとめ方によつて、村落構造の展開にはかなりつよい個性的分化がみられ、その一般化ないしは類型化を困難ならしめてゐる。したがつて、漁村「構造の変化に対する推進力」（推進力という言葉に論議はあろうがここでは漁村構造——この言葉も多義的であるが——の変化を促進する要因と理解する）といつても、漁村構造の変化をすべて摘出しそれを一般化して整理することは到底不可能である。本報告では三重県南勢町の一漁村「田會」——カツオ・マグロ遠洋漁村——を事例としてとりあげ、

- ① カツオ・マグロ船主および加工業者の系譜的考察
 - ② カツオ・マグロ漁業における労働市場の性格
 - ③ ①②の関連から、商人——船主——船頭——漁夫の關係
 - ④ 彼らの結節点としての漁業協同組合の構造と機能
- などの諸点を明らかにすることによつて、漁業における資本主義の発達が漁業村落の構造をどのように規定し、変容せしめてきたかについて考察したい。

ところで、カツオ・マグロ漁業は、古くから太平洋沿岸の各地に分布し、徳川期以来明治期にかけて最大規模の漁業であった。明治三八年の遠洋漁業奨励法にみられるように、明治政府の漁業に關す

る保護奨励がつねにこの種目を対象にして行なわれたことや、漁船動力化がもつとも早く進められた点などを考えれば、カツオ・マグロ漁業のなかに、わが国の漁業における資本制経営の発展をみるこ
とができる筈である。ところが実際には、漁業における資本制経営の発達
の発達、捕鯨あるいはトロール漁業などの輸入漁業種目のなかに典型的にみられることは、旧慣尊重をたてまゑとするわが国の漁業体制の大綱に由来するものであり、在来漁業としてのカツオ・マグロ漁業もまた日本資本主義の後進性の一般的性格の規定をまぬがれ
えなかつたことを物語っている。

現在、カツオ・マグロ漁業は、二〇〇トン級の船を例にとれば、それを建造するに約一億三千万円、年間総水揚高八千万円―一億円、乗船人員四五名程度というかなりの経営規模を必要としている。しかし、漁撈形態として支配的なものは釣漁法という単純協業であり、それは極言すれば、徳川期以来の沿岸漁業から遠洋漁業への漸次的発達にすぎず、漁撈それ自体のうちに質的転化を意識させるものは存在していない。また雇用労働力も役付漁夫（漁撈長・機関長・無線局長・船長・甲板長など）をはじめとして血縁関係者・地縁関係者が大半を占めていることにカツオ・マグロ漁業における漁撈組織の特徴をみることが出来る。このような漁撈形態、漁民層構成の特徴と、さらに漁港基地の広範な分布、市場問題、および歩合制賃金の形態などの諸問題を考え合わせるとき、カツオ・マグロ漁業は、その経営規模が外観的にいかに大きくとも、経営上の組織および精神のなかに依然として前近代的な側面があるといわざるを得ない。

田曾は五か所湾の入口に位置し、現在戸数四四三、人口二〇三九、専業農家〇という純漁村である。以下むらの概要を粗述する。

④ むらにおけるカツオ漁業の歴史は古く、漁船の動力化以前（明治末年）すでに一二隻のカツオ船を数えることができるが、動力化とともに大正期から昭和期にかけてその数は減少し、戦前にはわずかに一隻のみが操業したに過ぎない。ところが戦後、ことに昭和三〇年前後には百五十トン級のカツオ船が二五隻（うち管理船一〇隻）に急増し、現在では二〇〇トン級またはそれ以上のカツオ船四三隻（マグロ専門船もふくむ、うち管理船八隻）を擁し、むらの生活のすべてはカツオ・マグロ漁業に支えられている。

⑤ 大正期以降におけるカツオ漁船の激減は、地元商人資本の未成熟な田曾においては、中途半端な遠洋漁業よりはむしろ沿岸漁業への後退が相対的に有利である条件がさらに存在していたためである。カツオ漁業はつねに地先における沿岸漁業（ことに餌イワシの確保）と不可分な関係にあり、前述のように漁撈それ自体のなかに一線を画すべきものは存在していなかった。

⑥ 昭和三〇年前後におけるカツオ漁船の急増は、英虞湾および五か所湾において真珠養殖業者が爆発的に増加した時期に相当する。英虞湾および五か所湾に面するむらで真珠養殖が全然おこなわれなかつたむらは、田曾のみであり、好適な真珠養殖漁場をもたなかつた田曾は、この時期に遠洋漁業としてのカツオ・マグロ漁業を確立したといえる。過去にカツオ船経営の歴史があつたとはいえず、また

それがすべてではなかつたにしろ、漁業における自然的条件の重要性を見のがすことはできなう。

⑤ 商人—船主—船頭—漁夫の関係をみると、市場から遠くはなれた田舎においては地元商人の成長は劣勢であり、船主は地元外商人または地元外組合と結びつき、操業漁場との関係もあつて地元漁協への水揚げは皆無といつてよい。ここに地元商人—加工業者と漁業組合の悲劇があるが、船主もまた地元にとどまる限り大きな成長はのぞめない。したがつて、船主はある程度成長すると自ら市場を求めて他所へ転出する。一方、加工業者は一、二の例外を除いて五—一〇トン程度の他所船が組合へ水揚げしたカツオを加工、販売してわずかに息づいている現状にある。地元商人の劣勢は、船主をしてカツオ船操業当初においては、多くの場合、船頭であることを余儀なくせしめる。そのため船主は経営者としての側面と船頭としての側面をもたなければならぬ。昭和三〇年以来、現在なおチャーター船といわれる管理船経営をおこなうものが多いのはこのためである。

船頭は船主が兼ねる場合もあるが、カツオ漁業が軌道にのつた最近では、両者は分担されており、そのほとんどはかつて船主とともに船に乗った経験豊かな近親者がこれにあつてゐる。優秀な漁夫の確保は、船主および船頭にとって急務であり、雇用の安定には当然のことながら血縁・地縁関係がすぐれている。また、婚姻も労働力調達のために主要な役割をはたしており、顕著な村内婚とともに地村の漁夫が結婚して田舎に住みつく例が少なくない。

⑥ 漁業組合は、明治期における伝統をそのままに、一方において地先漁場の管理主体として漁業者の集団であるとともに、他方においては部落の自治行政の中核として機能している。ことに最近におけるいちじるしい遠洋漁業への傾斜は、地先沿岸漁業を極端に衰微せしめ、組合は、漁業の資本主義的發展とともに業種別組合の性格を強めるのではなく、むしろ部落の自治行政の機能を強化する逆行の現象を示し、地元漁場の共有觀念の潜在化を基盤として部落における共同体的性格を温存する中核となつてゐる。一定の経済的段階に成長してむらを出た船主は、本拠地を例えば清氷市などに移転させるが、それは一方的な離村を意味するのではなく、船籍は依然として地元の漁業組合にのこし、いままゝ漁獲物に対する一定の歩合を組合におさめる。むらはまた労働力供給の場として船主に對して重要な機能をはたしている。

布施鉄治（法政大学）

拠点工業開発地域における農村社会変動と農民

——農民と村落社会の変化に対する推進力と考える

一つの試論

1.

本報告は、事例を北海道における道央新産都市指定開発地域の中で、戦略的に工業開発がすすめられている苫小牧市域農村社会変動

と、それを支える農民に求める。ここでは、きわめてドラステチックな農村社会変動がみられる。戦後、少なくとも昭和三八年段階までは一貫して乳牛主産地形成をめざして、専業農家層が形成されてきたという特徴を地域農村地域はもってきたが、それ以降、その動きが急速にくずれると共に、一方の極に機械化多頭数乳牛飼育農家層があらわれ、それまで地域農業自体が保有していた農業生産に対する価値志向とは、まったく異なる価値志向によって、地域農村社会自体が再編されつつある。

一体如何なる起動力によって、この変容がもたらされつつあるのか。本報告は、かゝる現象がもつとも端的にあらわれていると考えられる苫小牧市弁天開拓部落を事例にとりつゝ、「本年度の課題」を考へる。

2.

本報告における報告者の問題に対するアプローチの視角をあらわじめ示せば、次の如きものである。

第一に、報告者は「村落社会変動の起動力」として、その基点を社会的人間としての農民に求める。つまり個々の農民の社会的に生存するための実践過程を、村落社会変動の真の起動力と考へる。ところで、いうまでもなくこれら農民はまさに歴史的に現実存在する農民であつて、その意味で彼らの現実的な全生活過程は、あきらかにそのもつとも基本的な中心枠（つまり物質的諸関係レベルでの生存形態——その生存のための選択肢それ自身）をいわば全体制的な日本資本主義の経済発展法則に規定されている。このことは資

本主義体制の中で、農民層が現に強いられているところのたゆまぬ自立限界線の上昇にともなり所謂「農民層の分解形態」をみれば一目であきらかとなる。

ところで、そうした彼らはなによりもより直接的には彼らの生活をとりまく地域社会自体のもつ産業構造（諸生産組織の経済的存在形態）によって、そしてその変化によって彼らの行動の枠組そのものが規定されるという関係におかれている。つまり、これは全体制レベルでの地域相互間の不均等発展は、資本主義に固有の法則とみななければならないものを含んでいるから、当然のことながらその地域自体がその物質的生産の構造として、日本資本主義の全地域的發展の中で如何なる地位をしめしているか、ということによって、その地域的なあらわれが異なるということ、それに現実的に存在する農民は規定されるということを物語っている。しかもこの場合、今日の段階では少なくとも、都市—農村を含んだものとして、かかる「地域社会」は捉えられねばならぬ段階に入っている。

したがって、本報告では、かかる地域レベルの農民層のいわば行動の外枠を規定する経済的基底を知る意味で、第一に苫小牧地域農村における農民層の分解形態を捉へるが、そのさい、あわせて地域工業化の中で都市的諸機関の資本主義的分解のパターンも捉へ、その中で農民層の分解のパターンを位置づけてみたいと考へる。

さて、こうした地域における農民層の分解パターンは、前述のように、現実の農民層のいわば行動の外枠自体を有無をいわず規定す

るものとして立ちあらわれているが、けれどもかかる過程は、同時に、いわば与えられた経済構造を特定方向に権力を背景に誘導する国レベル、あるいは市レベルでの諸政策の機能的結果としてもたらされるものであるし、また何よりも現実の農民層のさまざまな実践的諸過程の結果として、もたらされたものとして捉えられなければならぬものとして与えられていることを知る必要がある。したがって本報告では第二に、こうした地域における農民層分解パターンをもたらしただけのチェックポイントである地域レベルの農政の問題、その社会的機能の変化についてふれたい。

そして第三に、話を弁天開拓部落にうつし、個々の農民の生活レベル、行動のレベルの問題をおろすことにする。

この弁天開拓は、戦後第一期～三期にわたる入植者によって開拓された部落であるが、第一期・第二期・第三期とも、それぞれ現世帯主の世代は異なる。第一期入植者層はすでに入植二代目が実質的に経営の中心になろうとしているし、また第三期入植者は、いわば三〇～四〇代の壮年層が経営主としての地位についている。彼らはそれぞれ出身地も異なる。また異なった班を形成している。それに応じて入植地の土地条件も異なる。そして結論的にいうならば、第三期入植者層はいわば全面的な没落傾向をしめし、第二期入植者層が、この地域での酪農経営の機械化、多頭数飼育という形態の定着化に成功、第一期入植者層は、かつては酪農主産地形成の方向をすすどく志向しつつも、再適応に成功せず、世代交替をとおして、第二期入植者層が現実はこの「部落」のものとしつつある経営形態を

積極的にうけいれる中で、再適応の方向を志向しつつあるというのが部落の現状である。

そして、第一期層がいわばリーダー層となって形成されつつあった部落社会の構造とはあきらかに異なつた構造が、第二期入植者層をリーダーとしつつこの部落の中には構成されつつある。

しかしながら、それではこの第二期入植者層が、かかるあらたなる発展段階での酪農主産地形成のための再適応に成功したのは一体如何なる契機によるものなのだろうか。この社会過程を仔細に検討すると、それは単純に農基法農政にもとづく「農業近代化」の成果とはいえぬ社会過程が、そこに存在することにわれわれは気付かざるを得ない。

第一期入植者層、第二期入植者層、第三入植者層とも、あらたなる生産形態を部落に定着化させるためにあらゆる努力を行なっている。そこでは多くの創意が現実の問題として生かされている。しかしそれにもかゝらず、第一期・第三期層ではなく、第二期入植者層があらたなる形での、リーダーシップをにぎり得たのは一体如何なる契機によるものなのか。彼らの実践過程の中で、一体どこがどう異なっていたのか。

そして、現実がこのような構造をもつものとして与えられるとき、零落する層は、地域レベルでの転換した農政によって、いわば切りすてられ、他は育成されるといふ、かゝる現に生じている構造をさらに一層促進させる方向が、現実に政策として、推進せられている。

さて詳細は大会報告にゆずりたいと考えるが、こゝでは次の諸点を指摘しておく。

① 現実の個々の農民の生活史および現時点での行動空間をみるならば、この苦小牧の場合とりわけあきらかに「むら」を越えるひらがりをもっているということ。つまり、いわば不可避的に、彼らは「むら」をこえる諸関係の中にセットされてその中で農業生産という物質的生産過程を営んでいるというその事実を反映して、所謂狭義の社会関係レベルにおいても、かゝる「むら」をこえる関係をもたざるを得ないものとして彼らの存在それ自身が与えられているという事実には注目せざるを得ない。このことはいわば農村が都市に敵対的に従属させられながら、それ自身分解させられるという過程そのものは、当り前のことながら、村落社会がそのまますっぱりと都市を拠点とした資本主義的な諸関係によって変容を強められるという形ではなしに、この過程は、同時に、個々の農民がバラバラされてこの関係の中にまきこまれる過程としてあらわれることを意味している。したがって、こうした「むら」をこえる社会関係のネットワークは個々の農民によって異なるし、かゝる相互に異なつた社会的ネットワークをそれぞれ自身たえず変容せしめながら、その過程をとおして、自らの生存基盤である「農業生産」組織を変容させ、そしてその中で彼ら自身変容し、その過程をとおして、彼らの形成する村落社会自体も変容するということになる。こうして彼ら自身があたらしい容器としての「村落社会」自体をつくりだすこと

になる。

② ところで、「むら」をこえる社会的ネットワークをとおして流れる情報内容にそくしていえば、これは (イ) 農業生産力の増強をもたらす技術的進歩にかゝわる知識技術、(ロ) さらにその技術的進歩の段階に相応して農業生産をひとつの「経営組織」として合理的に把握するという側面に関する知識技術、(ハ) また農業生産力のかゝる発展段階に即応した全体社会の資本主義的発展の中で「農業生産」「農業経営」したがって、自己の生存そのもの、その地位の変化に関する知識技術にかゝわる側面、大きく段階的に区切るならば、農業生産にかゝわる情報の種類としてはこの三種類の内容がなるといえよう。

そして今日の段階の特徴は、かゝる三つのレベルが同時に相互に関連しつゝ変化し、またこの変化にもなつて、それらの情報をもたらす社会的媒体それ自身も変化しつゝ、これらの変化の総体が、個々の農民の「むら」をこえる社会関係の変化として与えられているという点にある。

こうした諸社会関係の変化という事実は、その変化した情報内容をともなつて、現に彼らに与えられた「経営」をキバンとして、「物質的な農業生産過程」という実践を媒介として、つまりそのキヤッチした情報をもとにして「自己の生存形態」そのものをより豊かな形に変ええたとき、これらの諸情報は、はじめて現実的な力となる。そしてその現実的な力となつたフォームそのものがひとつの「先進事例」として地域社会の中に伝播されることになる。そして、

こうした現実的变化を土台として「むら」のリーダーシップ構造そのものが変革されることになる。

③ ところで今日のわが国農村社会の一般的状況をみるならば、この場合、先にわたった三つのレベルの情報内容のうち、とりわけ第一レベルの変化した内容が、不可避免的に第二のレベルでの内容変化をともしないつゝ急速に伝播している。そして、そこでの伝播過程をみるならば、それはもはや一部の地域的な農業的技術の伝播というものではなく、公的を研究所・試験所等々で開発された技術そのものが、まさにその意味で全社会的な共有財産として開発された知識・技術が伝播され、それがさらに現実の各地域での農民層の実践過程をへて、広汎に相互交流、ひろく伝播するという形態をとっていること、あきらかである。この意味で、かゝる過程そのものは同地的な地域社会としての村落自体が、またそこで営なまれている農業生産様式自体がより普遍的なものへと再編されてゆく過程をしめしているといえる。

しかしながら問題は次の点にあると考える。すなわち、それはかかる社会的な共有財産としての知識技術が一律に全農民層のものとならず、かゝる知識技術を自己の経営内で展開できる条件をもつ層と然らざる層との別によって、現実には、その社会的に開発せられた技術そのものが、あきらかに一部上層志向農家層の占有せるものとなつていくという事実である。しかも、農民層の自立限界線はたゆまず上昇していつていくという現実が厳として存在する。

④ ところでそれなら一部上層志向農家層は一体如何なる契機に

よつて生まれえたのであろうか。本報告での事例に即してごく大まかにいえば次のような点が特徴的となる。すなわち、結論的にいふならば、第二次入植者の成功は、当時部落社会がまさに共同に保有していた将来への飛躍の志向性につちかわれて、その若い成員④が「むら」をこえる範疇へ個人的に飛躍を行ない、そこでの学習成果を、自己の経営にもちかえることによりなしたものである。

つまりそれは「むら」の中から自主的に生まれてきたものではなく、外部からいわば普遍的技術知識をもちかえることにより達成しえたものである。かゝる点があきらかとなる。しかしこゝで注意しなげればならぬことは、第一に彼がそうした形で飛躍をこゝろみたその動機づけは、あきらかに部落社会の中でつちかわれたものであるし、その意味で当時の部落の全農民に共有せるものを鋭角的にしめしていたということ。第二にしかし、彼が一步飛躍した段階での再適応に成功すると、自己を育てあげた土壌、つまり部落農民との連帯をふり切つて、他の農民を差別、いわば「適者生存」の論理の中で将来を展望するにいたつていくということ。そこで第三に、この彼を起動力としたそのグループの「成功」は主観的にはともかく、客観的には、きわめて多く偶然的要因に負うている面があるということ。こゝではその詳細は省略するが、第一に同じ開拓者として入植したとしても、入植地の土地条件は、その区画によつて異ならざるを得ないということ。また第二に入植時期の問題もある。第一次入植者によつて、ある程度社会的環境一たとえば道路等々が整備されてきたということ。第三に、④がその飛躍をなした教育機関での学習

も、その教育機関の選択そのものは、当時の部落のなかでつちかわれたカルチャーにしたがつていわばその延長としてそこにいったこと。またこのことと関連して、例えば第三次入植者の中にも、入植にさいして開拓実習所に入所、あらかじめ学習を行なったものもある。これを⑤とすると、彼はあきらかに適応に成功していない。教科書にはなかつた現実が、彼の前には存在したからだ。こゝにはもちろん、そのそれぞれの教育機関での教育過程の問題が介在するが、しかし現状は（自然的な社会的な）彼⑤の行動に対する大きな壁としておゝいかぶさっている。彼には学習成果を生かして、創意を発揮するにもできない、という現状がそこにはある。しかし前者④の場合、自己の経営の前におゝいかぶさる障害は一応克服されつつある。彼は、その中であらたなる経営の展開を可能にし、その中で創意を対象化することが可能となつてゐる。ところでこの段階で、地域農政は⑤を切り、④をひろいあげ、④に対してはさまざまなてこいれを行なうにいたる。しかしよく考えてみると、④と⑤との機会が逆であつた場合、そして④と⑤の立場が逆であつた場合、地域農政は④を切り、⑤をひろいあげたであろう。体制的な選択は、④という農民、⑤という農民を対象となされてゐるわけではない。そこには全く別の原理が働いてゐる。さて以上述べたことを総合すると、個々の農民にとつて、農業での再適応が可能であるか、どうかは、きわめて多く偶然的要因によつて支配されてゐることがあきらかとなる。その中で、農民は人間としては相互に分断され、農民自身が同じ農民をお互いに差別し、連帯感を失なつてゆく……。

⑤ ところで、すでにみたように農業での自立限界線は、今日のが国の現状ではたゆまずひきあげられてゆくであろう。こうした中で、農民層はあくまでも、自己の存在そのものを前述した意味での偶然性にゆだねるのであるか。それを自己の意志による必然性に転化しうる契機は現実には存在しないのであろうか。本報告の事例に関する限り、かゝる点は鋭角的にはあらわれない。しかしながら報告者は、こゝであらためて先に述べた農業生産に関する知識・技術の第三レベルの問題が提起されざるを得ない、と考える。すなわち、前述の第三レベルでの諸知識は体制的には、いわばヌテロタイプとして第一→第二→第三と連結せる形で農業における近代化であるとして与えられてゐる。このことは農基法をみればあきらかである。しかしながら、現実には農業生産を統行する農民にとつて、かように上から与えられた第一→第二→第三という重積の論理が、彼らの現実には照らして、とくに第三レベルにおいては非連結であるということ、かゝる点は意識的にせよ、あるいは無意識的にせよ感ぜざるを得ない点にまで、現状は到達してゐると思われる。（農業政策に対する農民の関心をみよ）つまり、今日までのところ、少なくとも第一→第二のレベルまでは、いわば今日の社会において普遍的となつたところの諸知識をもととして、自然的対象をより合理的に克服し、さらに直接的生産過程そのものを組織的・合理的にコントロールするという態度をかなり一般化した。しかしかゝる努力にもかゝらず、自立限界線の上昇にともなつて、具体的な生活は実感として忙しくなるだけだ、という現状が一方に存してゐる。

かゝる場合、第一↓第二レベルでもはや自己のものとなりつゝある合理的思考によつて、自分の生存のために、自らの経営をとりまく諸条件を合理的思考によつて変革しようとする発想は当然のことながら、もたらされざるを得ない、と考へる。そして結果としては(客観的には)それは反独占的な志向として、立ちあらわれざるを得ないものとして与えられるであろう。そして、かゝる点により明確になり、意識的になるにつれ、農民と労働者の階級としての連帯はより強まりざるを得ないであろう。しかし重要なことは、かゝる過程は同時に「個」の適応、という論理ではなしにそれを克服した上での「層」としての言葉を替へるならば「階級」としての「農民層」あるいはさらに「農民・労働者層」という連帯がよみがえる過程をしめしているという事実である。報告者は、かゝる段階に立ちいたつて、はじめて農民はそれ自身偶然的な存在ではなく、人間として必然性にいきる存在として蘇生するものと考え。そして、かゝる過程は言葉をかえるならば、彼らが人間と人間との関係をおして、はじめて真に普遍的な存在となる過程をしめすものと考え

⑥ さて、いさゝか論理がひとりあるきをした感があるが、以上の社会過程はいうまでもなく農民層だけの特殊な過程としてあらわれるものではない。そしてまた日本の資本主義のものキャパシティの問題、またその危機との問題と関連(そしてそれは不可欠に世界的な資本主義体制の問題と関連して論じられる性質をもつ)して論じられなければならぬ問題であろう。かゝる点を抜きにすると、

報告者の立論は、全くの空論であるという誤解も生じてくるおそれがある。しかし、こゝで報告者が強調したい点は前述のように、村落社会変動の起動力は少なくとも社会的に存在する「農民」の中に求められねばならぬということ。そして客観的に、彼らは漸次自らを世界的存在として、言葉を替へるならば普遍的なるものとして自らをあらわさざるを得ないものとして与えられているということ。そしてまた本大会での報告者の報告が、かゝる文脈の上にたつ立論であるという点である。

一 お詫び

同封の新会員名簿の「郵便番号」の欄が、未完成のままとなりました。お手数ですが、必要な部分を各自ご記入の上、ご利用下さい。

会費入金報告

封鎖されたままの東京教育大に、ようやく「潜入」するチャンスをつかみ、会費台帳(会員カード)などを搬出することができました。前号で納入年度不明のまま掲げたものも再録します。郵便物の配達は、不正常な方法ながら受理可能となりましたので、現金送金なども受け取っていますが、もしご不審の点があれば、お問い合わせ下さい。ただし、安全と迅速を期して、事務局仮住所は依然として中野卓会員自宅気付ですので、そちらにご連絡下さい。

月 日	氏 名	金 額	完納年度
5. 21	雄秀夫	3000	4 3
6. 4	明子	1000	4 3
6. 8	力二郎	500	4 3
6. 13	章彰子	500	4 3
6. 20	麟光	500	4 3
6. 24	淳徹	1000	4 4
6. 26	し子	1000	4 3
6. 27	と子	1000	4 4
6. 28	盛一	1000	4 4
6. 29	兵衛	2500	4 2
7. 1	光夫	1000	4 3
7. 2	苗	2000	4 1
7. 9	實夫	500	4 3
7. 11	文	500	4 3
7. 16	卓夫	2000	4 5
7. 29	夫俊	500	4 3
8. 1	夫俊	1000	4 4
8. 2	和	1000	4 3
8. 5	和	2000	4 1
8. 24	孝	2000	4 3
9. 19	孝	500	4 3

新入会員紹介

官良高弘、中川勝男、宇田川順子、荻野忠行、上田喜三郎
 なお、所属機関・住所などは、新会員名簿をごらん下さい。

大会参加経費案内

大会会場となる「若宮荘」は一泊二食つき千円が標準ですが、これに昼食代、大会参加費などが加わります。こまかな経費については目下折衝中ですが、事務局で試算した数字を基礎に、概略を示せば次の通りです。

大会参加費 五〇〇円

懇親会費 八二〇円（夕食代を含む）

第一日目（二日） 一八〇円

昼食費 第二日目（三日） 一一〇円

以上の通りですから、例えば、二二日昼食から二三日昼食までを申し込まれた方の場合は総経費は約二三〇〇円となります。

村落社会研究 第四集 （九月三〇日刊行）
目 次

大正期前後にわたる漁村社会の構造変化とその推進力 中野 卓

—— 北大吞村鱒網再論 ——

利根下流域農村の変容と「上層農」の存在形態 安原 茂

—— 茨城県稲敷郡東村の事例 ——

水稻集団栽培と「部落」 細谷 昂

—— 山形県庄内地方の一事例 ——

戦後西ドイツの農民層分解と「村落改造」 高山隆三

ブラジルにおける日系村落社会の構造とその展開過程

—— 日系農民の生活を中心として ——

ジャンジ
ラ・藤村

問題提起

幕末における百姓一揆と商品流通

守屋嘉美

—— 南部藩領閉伊郡を中心に ——

研究動向

法学における研究動向

宮崎俊行

史学・経済史学における村落研究の動向

永山栄子

経済学における研究動向

岩本由輝

民族学・民俗学における研究動向

井上完二

社会学における研究の動向

村武精一
中田 実

A5判・三五二頁・箱入上製本

定 価 一六〇〇円 会員定価 一三五〇円 (送料共)

同封振替口座で送金あり次第送本いたします。

会員著書新刊紹介

◎ 余田博通・松原治郎編『農村社会学』（川島書店、昭和四三年七月刊、二九〇頁、定価一〇〇〇円）

内容を目次と執筆者名によって紹介すると次のようである。

- 1 「農村社会学への導入」松原治郎、
- 2 「資本主義の発達と農村社会」遠見音彦、
- 3 「村落共同体」余田博通、
- 4 「村落の伝

統的組織」、(1)「同族組織」柿崎京一、(2)「親分子分関係」服部治則、5.「村落の集団構造」山本英治、6.「農村社会の権力構造」安原茂、7.「農村の家族」松本通晴、8.「農村と学校」小野浩、9.「農民層分解と村落」高橋明善、10.「農村生活の展開」山本陽三、11.「農村の都市化」川本彰、12.「地方行政の変化と農村」河村望、13.「地域開発と農村」布施鉄治、14.「農民意識と農民組織」園田恭一、15.15.「農業教育——二つの農民大学のゆくえ——」藤岡貞彦、16.「農村社会学の成果と課題」二百香雄、各章の分担とその執筆者名を見ただけでも読んでみたい気持ちをおさえきれないであろう。

編 集 後 記

大会前に報告レジュメを全会員にお届けするという計画はようやく実現しましたが、六月以来の東京教育大学の封鎖は依然としてとげず、中野会員自宅や喫茶店での編集作業のため、今号も妙な余白の残ることとなり申し訳ない次第です。報告者にもたびたびの原稿催促でご迷惑をかけた。是非大会前に十分お読みおき下さい。